

受賞者のその後の取組（平成 29 年現在）

平成23年度 農林水産大臣賞 「事業所・地方公共団体等」分野 受賞	受賞者名	高知ビニール株式会社
	所在地	高知県高知市
	受賞テーマ	使用済み農業用廃プラスチック類の回収並びにリサイクルシステム構築の先駆的取組とその継続的事業化（リサイクル技術の開発と事業継続に向けた新規需要開拓及び持続の為の事業展開）
	1. 活動継続 あり 農業用使用済プラスチックの再生処理に特化し、継続中である。 塩ビ系樹脂である農ビおよびその他ポリエチレン系樹脂双方において同様のマテリアルリサイクルを行っている。	
2. 活動の広がり なし 農ビは全国一律に減少傾向が続いており、再生事業継続のための原料確保に苦慮している。		
3. 活動の進化 あり 受賞当時に比べ、廃農ポリの再生処理工程を改善し能力をアップした。		
4. 今後の計画 事業存続のための必要最少量の原料確保が危急の課題であるが、排出量の減少傾向に歯止めがかからず、運営に苦慮している。 再生処理能力の更なる向上による生産コスト減や最終処分費にかかるコストの低減等による経費削減に努めると共に徴収処理単価や再生品販売価格のアップによる収益改善策が必要となってきた。		

（次頁に表彰概要掲載）

【表彰概要】

同社は、県・市町村・農業団体で構成される高知県農業用廃プラスチック処理公社が収集した使用済み農業用塩ビフィルムを再生するリサイクル事業を行っている。使用済み農業用塩ビフィルムのリサイクルは現在でこそ全国で実施されているが、高知県での取組が発端で、全国に普及したものである。

昭和27年頃より、施設園芸の急速な発展で農業用ビニールが油紙に代わって使われるようになったが、当初は処理施設が無く不法投棄され、高知県の政治問題にまで発展した。昭和48年3月、完全な処理体制を確立するために、高知県農業用廃プラスチック処理公社が設立された。昭和49年に、廃プラスチック再生処理設備を設置し、ペレットを製造したが、採算が合わなかったため、公社でのリサイクル事業は断念し、処理設備を設置した日立造船株式会社に運転を委託することになった。

昭和51年に日立造船が中心となり同社を設立し、廃農ビの再生処理を行う事になった。

同社は、採算が合わなかった廃農ビリサイクルによるペレット製造を断念して、設備を農ビパウダーの製造用に改善し、パウダーの製造を開始した。改善した設備は、年間3,600トンのパウダー（廃農ビ6,000トン）を製造出来るもので、製造コストも大幅にダウンし収益性も向上した。建築用床材のビニールタイル材料として、ほぼ全量販売することができた。

弾性舗装材クリーンチップ

塩化ビニール系エラストマーをベースとして作られ、ゴム弾性を持った安価であざやかな色に着色されたカラーチップである。農ビパウダーは透明なフィルムでカラー着色が可能であり、身障者用スロープなど福祉施設やテニスコート、競技場、プールサイトなどのスポーツ関連施設等の需用を見込める。

平成8年日本施設園芸協会より助成を受け、SFシートを製作し、大阪の特別老人ホーム大阪新生苑に施行した。現在は弾性構造踏切の表面にKF式ブロック板として、JR等で使用されている。



スロープ施行状況



老人ホーム施行例

平成17年頃より農ビに代わり農P0フィルムが使われるようになったため、平成18年よりポリ専用の再生処理施設を設置し、廃農ポリの再生処理を開始した。農ポリパウダーは農ビパウダーと同じく国内初の製造となった。

農ポリペレットの用途と競合できるように、品質、形状を同程度に近づけ、販売価格を安く設定し、昨年度は500トンのパウダーを販売している。